

中古自動車価格の 「総額表示」が始まります (2023.10.1～)

大手等中古車販売専門店における不当・不適切な販売行為が見受けられることから、自動車業界のルールとして「価格の支払総額表示」を行うこととなりました。

支払総額の表示

内訳として、車両価格

内訳として、諸費用

を表示！

併せて、「価格には保険料、税金、登録等に伴う費用が含まれている旨、及び「当該価格は、登録等の時期や地域等について一定の条件を付した価格である」旨を表示することとなっています。

詳しくは、「自動車公正取引協議会」にお問い合わせ願います。

ホームページ

<https://www.aftc.or.jp/>